

平成29年度

事業計画書

公益財団法人川崎市公園緑地協会

目 次

I	基本方針	1
II	事業運営方針	1
III	事業計画	2
	1 公益目的事業1	2
	(1) 緑の保全・推進事業	2
	(2) 緑の普及啓発事業	3
	(3) 緑のボランティア事業	3
	2 公益目的事業2	6
	(1) 公園緑化・利用促進事業	6
	(2) 公園緑地等の運営事業	8
	3 収益事業	9
	(1) 有料駐車場の運営	9
	(2) 売店等の運営	10
IV	組織	11
	1 協会の機関	11
	(1) 評議員・評議員会	11
	(2) 理事・理事会	11
	(3) 監事	11
	(4) 事務局	11
	2 組織図	12

I 基本方針

当法人の目的は、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営をと
おして市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによっ
て、地域社会の健全な発展に寄与することです。また、目的達成のため「緑の街づくり
の推進及び普及啓発に関する事業」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事
業」の2つの公益目的事業と「駐車場、売店運営」などの収益事業を柱に、川崎市の緑
の保全と緑豊かな街づくりを推進し、市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のため
のボランティアセンターとして当協会を位置づけ、公園緑地等の運営管理をとおして緑
の普及啓発を目的に自主事業を展開し、緑の拠点としての機能を充実発展してまいり
ます。

II 事業運営方針

1 公益目的事業の推進

(1) 緑のボランティア育成と支援・活用

今年度も引き続き緑のボランティアの育成と活用、そして支援事業の充実を図っ
てまいります。

緑のボランティアを対象とした各種教室・講座・イベント等の事業も内容を充実
させ、緑化推進リーダーの育成に努めてまいります。

各種講座修了生に緑の人材バンクへ登録して頂き、市内の緑の推進を図ることを
目的に開催する各種イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援など地
域の緑の活動団体への助言・指導などにもボランティアリーダーとして積極的に派
遣し、市民協働による緑の推進・支援に取り組んでまいります。

(2) 緑に係る自主事業の充実と地域との連携

自主事業として毎年開催しているばら苑での「野外ライブコンサート」など各種
イベント等を更に充実させ公園緑地・施設等の利用促進に向けた市民サービス向上
を図るとともに、花と緑の市民フェア、区民祭、市民祭りなど各種イベントにも積
極的に参加し、緑を通じて地域との連携を推進してまいります。

2 経営の健全化の推進

公益財団法人として、自主的財源確保に向けた駐車場、売店、食堂、自動販売機
等の収益事業の拡充を図るとともにお客様のサービス向上に努めてまいります。

今年度も指定管理事業や入札に積極的に取り組んでいくとともに経営状況を把握
しながら、事業の簡素化や経費の効率化を図ることにより、自主的・自立的な経営
の健全化・安定化を推進してまいります。

Ⅲ 事業計画

1 公益目的事業 1（緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業）

（1）緑の保全・推進事業

①緑地保全事業

特別緑地保全地区・緑の保全地域、緑地保全協定地、保存樹木、保存樹林及び保存生垣等の管理協定を市と締結した土地所有者に対し、管理に要する費用の一部を助成

ア 特別緑地保全地区及び緑の保全地域約 52.3 ha

イ 緑地保全協定地約 70.8 ha

ウ 保存樹林 31ヶ所

エ 保存生垣 43ヶ所

オ 保存樹木 872本

カ まちの樹 35本

（平成29年1月末現在）

②緑化推進事業

ア 事業所緑化

・川崎市みどりの事業所推進協議会への活動助成、及び同協議会加入事業所における「公共のみどり」の新設と増設、維持管理等に係る費用の一部を助成

イ 生垣づくり

・公共性がある場所で、延長5m以上の生垣の設置、または既存のブロック塀等を撤去し生垣を新設する場合、経費の一部を助成

ウ 駐車場緑化

・公共性がある場所の駐車場を延長10m以上緑化する場合に樹木等の援助

エ 屋上・壁面緑化

・市街化区域内において、建築物等の屋上・壁面を緑化する場合に経費の一部を助成

オ まちの樹診断及び治療

・「まちの樹」に指定された樹木について、樹木診断及び治療を行う場合について、その費用の一部を助成

カ モデル地区緑化

・地域の緑化と住民の緑化意識の高揚を図り、花と緑のあふれる潤いのある地域づくりを推進するため、協会と協定を締結した団体に対し草花等を援助

(2) 緑の普及啓発事業

①普及啓発事業

ア 思い出記念樹

- ・出生、結婚等の市民の思い出記念として、市民に記念樹を贈呈

イ 花と緑の市民フェアに協賛

- ウ 緑化に関するパンフレットを作成、諸行事において花の種とともに配布し、緑化を啓発

エ 公園とみどりのポスター・標語コンクール（第45回）

- ・募集期間 平成29年7月中旬～10月中旬
- ・募集作品 緑化を題材としたポスター・標語
- ・入賞作品 優秀作品の表彰及び展示

オ 花と緑の推進活動

- ・花苗等を提供し、市内の緑化を効果的に進めるため、次の箇所の緑化活動を市民や企業との協働で実施
- ・武蔵中原駅周辺（中原区）、東名川崎インターチェンジ周辺（宮前区）、ばら苑アクセスロード（多摩区）、吹込交差点周辺（麻生区）

②花の街かど景観事業

ア 市役所通り花の街かど景観事業

- ・花壇18箇所、プランター8基、ハンギングバスケット42基、フラワースタンド2基の草花等の維持管理

イ 川崎駅前花の街かど景観事業

- ・花壇5箇所、プランター6基の草花等の維持管理

③わがまち花と緑のコンクール事業（第13回）

市内の優れた景観の発掘と花と緑の活動をしている人々の交流を目的に実施

- ・募集期間 平成29年3月10日～4月12日

(3) 緑のボランティア事業

①緑のボランティア育成事業

ア 花と緑のまちづくり講座

- ・市民による自主的な緑化活動や地域の緑化推進活動の中心となる緑化推進リーダーの育成を目的に講座を開催（年6回）

イ 里山ボランティア育成講座

- ・かわさきの森づくりと題して、保全緑地を里山として持続的に維持できる里山ボランティアの育成と基本知識について学ぶ講座を開催（年15回）

ウ こども黄緑クラブ（こども自然体験教室）

- ・楽しみながら四季の自然に親しみ、川崎のみどりを守り育てるこどもたちとその保護者を応援する（年4回 春・夏・秋・冬各1回）

エ 花壇ボランティア実践講座

- ・「花と緑のまちづくり講座」修了者を対象に、花壇活動を指導できるリーダーを養成する（年5回）

オ 緑地保全活動

- ・アボイド調査（特別緑地保全地区及び緑の保全地域の市有地内の危険樹等の調査、報告等）の実施
- ・かわさき里山コラボ事業（市と協定を締結し、継続的な里山保全管理を実施する企業等）への助言・指導者の派遣等
- ・緑地保全活動への作業指導及び川崎市主催の保全管理計画の策定ワークショップ等での助言等

②緑のボランティア活動支援事業

ア 緑の活動団体等による緑化

- ・公開性の高い場所で、年間を通じて植樹、花壇づくり、プランター等による緑化を行い、年間を通して維持管理を行う団体や下草刈等の緑地保全活動を行う団体に活動資金の一部を助成

イ 花と緑の交流会の開催

- ・川崎市内の花や緑に関する団体が日頃の活動の成果を広く市民に発表するとともに、これらの人々の交流を深めるために開催

ウ 鉢植え講習会の開催

- ・対 象 緑の活動団体
- ・実施期間 平成29年12月中旬を予定

エ 情報誌の発行

- ・緑のボランティアへの情報提供、交流を目的に「緑のボランティア通信」を発行

オ 出前講座、活動支援

- ・緑に関するボランティア団体を対象に、各活動場所にて技術の向上や情報提供、指導、支援、助言を行う

カ 緑の人材バンク登録者の活用

- ・市内の緑の推進を図るため、花と緑のまちづくり講座、里山ボランティア育成講座修了生の登録者を育成し、イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する

キ 図書、道具の貸し出し

- ・花と緑の関係図書や作業用鎌、のこぎり等の道具の貸し出し

ク 公園緑地愛護会、公園管理運営協議会連絡会における広報活動並びに研修

- ・公園緑地愛護会や公園管理運営協議会への情報提供等を実施

ケ チャレンジボランティア体験学習（チャレボラ）

- ・川崎市内在住・在学の学生を対象に、夏休みの期間中、緑のボランティア等の体験学習を実施（2プログラム・計4日）

2 公益目的事業 2（公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業）

（1）公園緑化・利用促進事業

①公園緑化推進事業

緑豊かな公園の緑化推進を図るため等々力緑地及びばら苑並びに市内公園緑地等を中心にボランティア等との協働により草花の植え付け等を実施

- ・実施時期 年 間
- ・実施内容 花壇づくり、緑のカーテンづくり他

②広報誌等の発行

ア 広報誌「グリーンライフかわさき」の発行

- ・公園緑地の利用活性化及び都市緑化の普及啓発を目的に実施
- ・実施時期 春・秋年2回の発行

イ 「公園への小さな旅」への掲載

- ・首都圏公園緑地関係団体の協力事業として川崎市、横浜市、相模原市、東京都、埼玉県及び千葉県等1都3県の代表的な127公園のガイドブックに掲載

③ホームページの発信

ホームページを活用し Web 広報を通して、協会事業の紹介及び施設・イベント等の情報をタイムリーに提供

- ・アドレス <http://www.kawasaki-green.or.jp>

④各種イベントの実施

ア 等々力サッカーフェスタ2017（第11回）

地元J1リーグ川崎フロンターレを招いて、市民に身近な交流の場を提供し、子ども達の育成の支援を行うとともに公園利用の促進を図るために実施

- ・実施時期 平成29年6月24日（土）
- ・実施場所 等々力陸上競技場

イ 新春凧揚げ大会（第37回）

多摩川緑地を活用し、地域の子ども会連合会と連携を図り子ども達の健全な育成と緑地利用推進を目的に実施

- ・実施時期 平成30年1月
- ・実施場所 多摩川河川敷（中原区宮内地内）

ウ 夏休み親子釣り教室（第7回）

市内の小学生を対象に、親子とのふれあいの場を提供し、釣りを楽しみながら自然環境を学ぶと共に、公園施設の利用促進を目的に実施

- ・実施時期 平成29年8月
- ・実施場所 等々力緑地つり池

エ ばら苑一般開放時（春・秋）のイベント

施設の利用促進と、緑化の推進を図ることを目的にバラに精通した講師を招き、バラの育て方等の講習会、来苑者が撮影した苑内のバラ写真の展示、地元中学生、地元演奏家によるコンサート、ばら苑スタッフによる苑内ガイドツアーを実施

- ・実施時期 春・秋バラの一般開放時（土曜・日曜・祝日に実施）
- ・実施場所 生田緑地内ばら苑

オ 花と緑の講習会・相談会・体験教室

等々力緑地や大師公園等で緑化の推進及び公園緑地の利用促進を図るため、青空園芸教室や実演講習会、緑化相談、体験教室等を実施します。

- ・参加イベント 楽大師、花と緑の市民フェア、中原区民祭、かわさき市民祭り（新規）、ふれあい公園体験教室等

⑤カーボン・チャレンジ等々力

Jリーグ川崎フロンターレのホームゲーム開催時に、CO₂削減に向けた環境対策として、食堂等で利用される食器にリユース食器を活用する「カーボン・チャレンジ等々力」事業を、川崎フロンターレ、富士通（株）川崎工場、川崎市及び当協会の4団体と協働で実施

⑥等々力緑地、ばら苑、公園施設等で自然災害等が発生した場合に備え、各施設等の安全、災害防止対策及び設備の充実を図る

（放送設備改修、災害時排水ポンプの設置、除雪対策整備等）

⑦他団体への協賛事業

- ・花と緑の市民フェア、子どもつり大会、子ども写生大会

(2) 公園緑地等の運営事業

①公園緑地・運動施設等の管理運営業務

- ・等々力緑地内運動施設（ナイター施設を含む）の維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理等に関すること
(陸上競技場、補助陸上競技場、テニスコート、運動広場、多目的広場、第1サッカー場 [人工芝]、第2サッカー場 [クレ-])
- ・富士見公園内運動施設（ナイター施設を含む）の維持管理業務及び一部使用料の収納事務並びに利用者の安全管理等に関すること（テニスコート、弓道場、相撲場）
- ・その他、施設の管理に伴う川崎市及び関係機関との連絡調整に関すること

②つり池の管理運営業務（等々力緑地）

- ・施設の維持管理業務及び使用料の収納事務並びに利用者の安全管理に関すること

③生田緑地内ばら苑のバラ育成及び管理運営業務

- ・バラ約533種4,700株の育成管理に関すること
- ・施設内の維持管理に関すること
- ・春秋ばら苑一般開放時における施設警備及び来苑者の安全確保、案内及びサービスの向上に関すること
- ・ボランティアの指導、育成等に関すること

3 収益事業

(1) 有料駐車場の運営

事業内容

公園駐車場の運営（料金徴収及び管理運営）

駐車場の名称等

駐 車 場 名	面 積 (㎡)	収容台数 (台)	料 金
等々力緑地 南 駐 車 場	2, 5 4 7	1 0 0	普通車 2時間以内 4 0 0 円 超過
東 駐 車 場	4, 1 1 7	1 5 8	3 0 分毎 5 0 円
市民ミュージアム 前駐車場	6, 8 2 2	3 2 3	バス 2時間以内 1, 0 0 0 円 超過
富士見公園東駐車場	2, 4 7 0	7 6	3 0 分毎 2 5 0 円
王禅寺ふるさと公園 駐車場	1, 8 9 1	6 2	普通車 1時間以内 3 0 0 円 超過 3 0 分毎 5 0 円 バス 上記と同様
稲田公園駐車場	1, 0 1 8	3 2	普通車 2時間以内 4 0 0 円 超過 3 0 分毎 5 0 円
多摩川緑地 宇奈根地区駐車場 瀬田地区駐車場 丸子橋駐車場	3, 5 0 5 5, 5 4 5 1 2, 9 3 4	1 2 0 2 3 0 3 0 3	普通車1日1回 5 0 0 円 バス1日1回 2, 0 0 0 円 (バス丸子橋のみ)
生田緑地内ばら苑 臨時駐車場	1, 2 5 0	1 0 0	普通車1日1回 5 0 0 円
橘公園駐車場(仮称)	3 5 3	1 5	未定
計 1 1 ヶ所	4 2, 4 5 2 (▲ 7 0 9)	1, 5 1 9 (4 2)	

() 内は対前年

(2) 売店等の運営

事業内容

公園利用者のための常設売店及び食堂等を運営、その他諸行事のための臨時売店を運営

① 売 店

	売 店 名	営 業 期 間	面 積 (㎡)	備 考
常 設	等々力つり池売店	年 間	25	
臨 時	等々力陸上競技場 (21ヶ所)	随 時	735	Jリーグ等の開催日
	等々力緑地フロンパーク	随 時	1,662	Jリーグ等の開催日
時	その他	催物、行事等の 際に出店	花と緑の市民フェア、 ばら苑開苑時、Jリーグ等	

② 食 堂

食 堂 名	営業期間	面積 (㎡)	備 考
等々力レストハウス 等々力陸上競技場 (1ヶ所)	年 間 随 時	131 47	Jリーグ等の開催日

③ 自動販売機

設置場所	台数	設置場所	台数	設置場所	台数
等々力緑地	27	大師公園	1	宮崎第4公園	1
夢見ヶ崎公園	3	御幸公園	2	鷺沼公園	1
富士見公園	4	とんび池公園	1	稲田公園	3
中原平和公園	5	梶ヶ谷第1公園	1	塚越第4公園	1
三田第1公園	1	橘公園	1	土橋7丁目公園	1
池上新田公園	1	小田7丁目南公園	1	王禅寺ふるさと公園	1
新規市内公園	5			計	61

IV 組織

1 協会の機関

(1) 評議員・評議員会

評議員会は、すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任、理事又は監事の報酬等の額、評議員に対する報酬等の支給の基準、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認、定款の変更、残余財産の処分、基本財産の処分又は除外の承認のほか、法令又は定款で定められた事項を決議する。

(2) 理事・理事会

理事会は、すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び専務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認、事業報告及び計算書類等の承認のほか、法令や定款で定められた職務を執行する。

理 事：理事会を構成し、職務を遂行する。

理 事 長：代表理事であり、業務を執行する。

専務理事：業務執行理事であり、理事長を補佐し、業務を分担執行する。

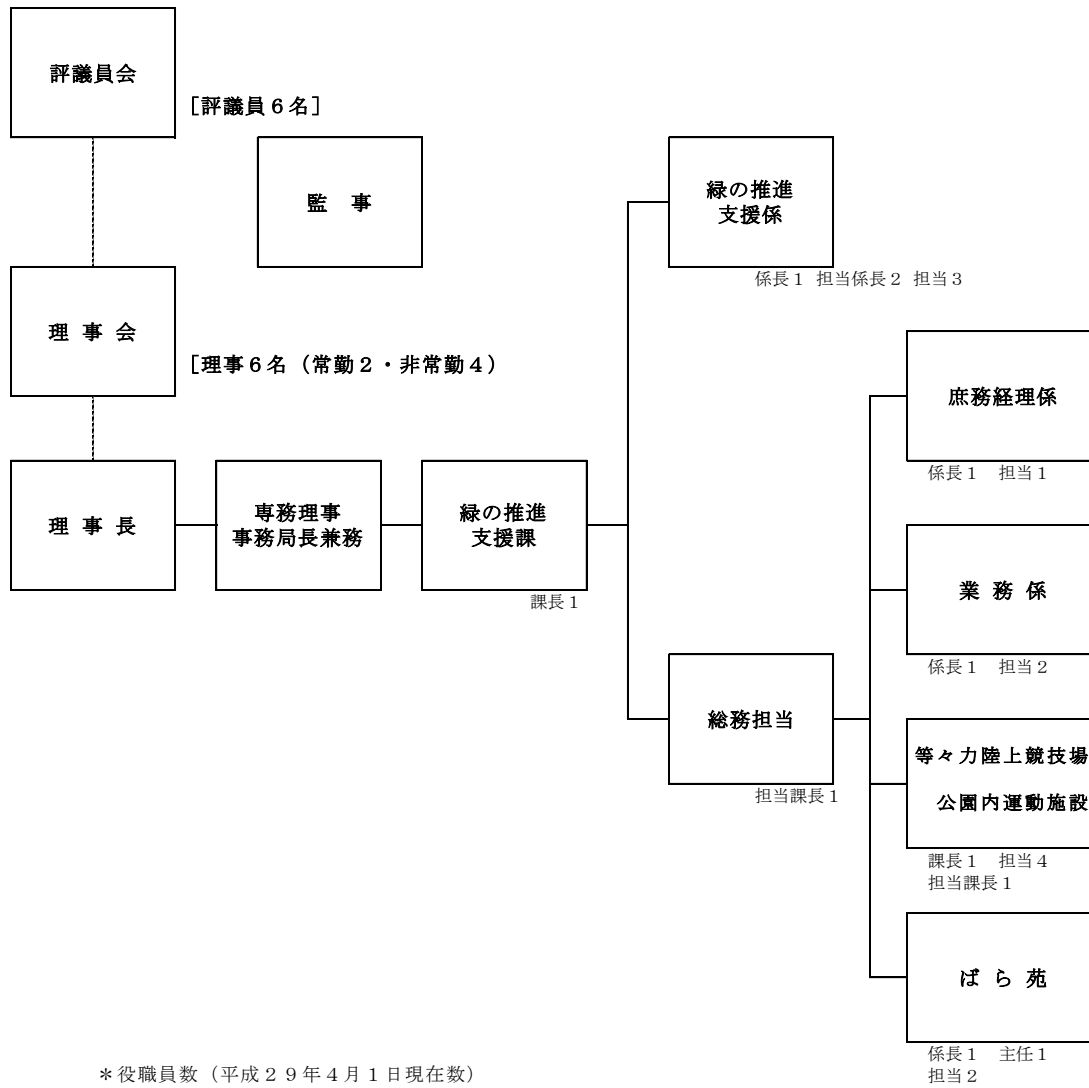
(3) 監事

協会の業務及び財産の状況、並びに理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

(4) 事務局

協会の業務及び管理並びに事務全般を処理するため事務局を設置する。

2 組織図



* 役職員数 (平成 29 年 4 月 1 日現在数)

区分	常勤役員	職員	嘱託	計
合計	2	11	12	25

* 臨時職員は含まず